【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 北沢産業株式会社

【英訳名】 KITAZAWA SANGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾 崎 光 行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【電話番号】 03(5485)5111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東二丁目23番2号

【電話番号】 03(5485)5020

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【縦覧に供する場所】 北沢産業株式会社 大宮支店

(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)

北沢産業株式会社 千葉支店

(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)

北沢産業株式会社 横浜支店

(神奈川県緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室)

北沢産業株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地)

北沢産業株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第63期 第 3 四半期連結 累計期間	第64期 第 3 四半期連結 累計期間	第63期 第 3 四半期連結 会計期間	第64期 第 3 四半期連結 会計期間	第63期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(千円)	9,944,589	10,545,687	3,092,634	3,233,800	13,809,069
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	100,470	262,904	104,426	974	17,023
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失( )	(千円)	217,931	110,011	157,602	17,669	134,985
純資産額	(千円)			8,107,836	8,192,360	8,221,653
総資産額	(千円)			15,044,900	14,882,528	15,410,858
1株当たり純資産額	(円)			342.36	345.98	347.18
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期(当期) 純損失金額()	(円)	9.20	4.65	6.65	0.75	5.70
潜在株式調整後1株当た り四半期(当期)純利益金 額	(円)					
自己資本比率	(%)			53.9	55.0	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	134,671	829,962			92,130
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	57,053	32,261			76,049
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	419,206	318,848			613,299
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			2,338,287	2,561,508	2,082,657
従業員数	(名)			498	473	489

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
  - 3 第64期第3四半期連結累計期間及び第64期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 第63期第3四半期連結累計期間及び第63期第3四半期連結会計期間並びに第63期の潜在株調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

#### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

亚	成.22年	E12月	131 F	現在

従業員数(名)	473

- (注) 1 従業員数は、全連結会社の就労人員の合計であります。
  - 2 従業員数には、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー及びアルバイト)11名は含んでおりません。

#### (2) 提出会社の状況

#### 平成22年12月31日現在

従業員数(名)	407

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。
  - 2 従業員数には、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー及びアルバイト)4名は含んでおりません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比 (%)
業務用厨房関連事業	159,309	12.9

- (注) 1 金額は製造金額によっております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 不動産賃貸事業については、該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
業務用厨房関連事業	3,350,465	7.4	999,618	34.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 不動産賃貸事業については、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比 (%)
業務用厨房関連事業	3,149,402	4.3
不動産賃貸事業	84,398	13.8
合計	3,233,800	4.6

#### (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連	語会計期間	当第3四半期連結会計期間		
但于元 	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
(株)モンテローザ	328,247	10.6	268,153	8.3	

<sup>3</sup> 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等 又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

#### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策効果などにより、緩やかな回復基調で推移したものの、依然として雇用不安等の要因は継続し、経済対策効果の一巡、円高の進行などの不安要素もあり先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先であります外食産業におきましても、売上高は前年同月比で若干の増加傾向にあるものの、客単価は減少傾向にあり、引続き厳しい経営環境におかれています。

このような状況の中で、当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績は売上高が32億33百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

利益面におきましては、営業損益は2百万円の営業損失(前年同期は1億12百万円の営業損失)、経常損益は0百万円の経常損失(前年同期は1億4百万円の経常損失)となり、四半期純利益は17百万円(前年同期は1億57百万円の四半期純損失)を計上しました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (業務用厨房関連事業)

業務用厨房関連事業につきましては、売上高は31億49百万円(前年同四半期比4.3%増)、営業利益は1億9百万円(前年同期は15百万円の営業利益)となりました。

#### (不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業につきましては、売上高は84百万円(前年同四半期比13.8%増)、営業利益は49百万円(前年同四半期比39.5%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は148億82百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億28百万円の減少となりました。

これは主に、現金及び預金の増加額4億78百万円、商品の増加額2億19百万円及び減価償却の実施額2億49百万円による償却資産の減少と受取手形及び売掛金の減少額8億50百万円が相殺されたものです。

負債につきましては、66億90百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億99百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少額2億26百万円及び短期借入金を2億円返済したことによるものです。

純資産につきましては、81億92百万円となり、前連結会計年度末と比較して29百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少額8百万円及びその他有価証券差額金の減少20百万円によるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は55.0%となり、前連結会計年度末と比較して1.7ポイントの改善となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べて1億0百万円増加し25億61百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は2億3百万円(前年同四半期は1億54百万円使用)となりました。これは主に、売上債権の減少5億18百万円等の増加要因と仕入債務の減少2億55百万円等の減少要因が相殺されたものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1億2百万円(前年同四半期は20百万円使用)となりました。 これは主に、定期預金の預入による支出1億円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は0百万円(前年同四半期は0百万円使用)となりました。これは主に、自己株式の取得によるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 1. 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模な株式の買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模な株式の買付けの内容について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、これをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

#### 2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少等の構造的変化の進展、また、食生活の一層の多様化などめまぐるしいものがあります。このような経営環境下において、当社では企業価値向上の取組みとして、外食産業を中心とする業界動向に関する情報収集の強化を図ることにより常に変化していく顧客のニーズに的確に対応し、24時間365日サービス体制といったアフターサービスの更なる向上に取組むことで、取引先からの信頼を更に強固なものにしていく所存でおります。当社グループは業務用厨房機器発展の一翼を担う企業としての自負を基本に、保守契約の推進・自社商品の販売促進等商品差別化の推進を行って参ります。また、自社商品を使用して頂くことによる効率的で安全性の高い作業環境の提

案及びお客様のニーズを最優先に考えた提案セールス・戦略的営業の推進を図り、高付加価値商品の重点販売等を販売戦略として、積極的に事業を展開していく所存であります。今後の課題としては、更なる単品販売の強化を図っていくなかで、コーヒーマシン・マルチクッカー及びスチーム&コンベクションオープン等競争力のある商品を重点的に拡販するとともに、24時間365日サービス体制の一層の充実を目指してまいります。また、当社ではPotential Customer (潜在的な力を持ったお客様)、Previous Customer (以前のお客様)への営業をPC営業と称して、既存顧客の掘り起こしをするなど、こうしたお客様への営業基盤の強化も図っております。さらに、当社では「物を売るのは人である」の観点に立ち、人材教育についても積極的に行っております。社員教育の一環としまして、平成19年6月に埼玉県日高市に流通センターと研修施設を新設しました。同施設は150名収容の会議室、40名収容の宿泊設備、150平方メートルのテストキッチン等を備え、同施設を社員研修のみならず、お客様へのセミナーの場としてフルに活用し、受注に結びつくなどの効果がでております。不動産賃貸事業においては、優良な入居者の確保をすることにより、安定的な収益の確保に努めてまいります。当社はこれらの施策により、安定した業績の確保と健全な財務体質を構築し、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上に取組んでまいります。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の保護及び株主の皆様に大規模な買付けに応じるか否かを適切に判断して頂く時間を確保することを目的として、大規模な買付けに関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、特定株主グループの議決権割合を25%以上とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が25%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、以下、当該買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。当社取締役会が設定する大規模買付ルールにおいては、大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというもので、その概要は以下のとおりです。

#### (1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書(以下「意向表明書」といいます。)をご提出いただきます。

#### (2) 大規模買付者からの情報の提供

当社取締役会は、上記(1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して当初提供いただくべき、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

#### (3) 取締役会による評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付

の場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見 形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)とします。従って、大規模買 付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。 当社取締役会は、提供された本 必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての 意見を慎重にとりまとめ、公表します。

#### (4)独立委員会の設置

本プランにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の検討及び判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。当社取締役会は上記の判断を行うにあたりかかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は諮問を受けた事項について当社取締役会に対して勧告することとします。

#### (5) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に 反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することによ り、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大 規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該 買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくことになります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

#### 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、外部専門家等の意見も参考にして当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

- 4. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことについて
  - (1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

#### (2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもっていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能にするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的を持ったものです。

#### (3) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買付である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するために独立委員会の勧告を経るなどの仕組みを確保しているものといえます。

#### (4) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会における、株主の皆様のご承認に基づき、本プランを更新致しました。

本プランは、有効期間を平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとするいわゆるサンセット条項が付されております。また、本プランの有効期間の前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

#### (5) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものであり、当社株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。 また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

## 第3 【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画 該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	72,000,000	
計	72,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 2 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,818,257	23,818,257	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は500株でありま す。
計	23,818,257	23,818,257		

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月 1 日 ~ 平成22年12月31日		23,818,257		3,235,546		2,964,867

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

#### (7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 139,000		権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,509,000	47,018	同上
単元未満株式	普通株式 170,257		同上
発行済株式総数	23,818,257		
総株主の議決権		47,018	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 3,500株(議決権の数7個)及び200株含まれております。
  - 2 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が341株含まれております。

#### 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目 23番10号	139,000		139,000	0.58
計		139,000		139,000	0.58

#### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	204	200	185	190	187	192	187	160	176
最低(円)	188	163	160	173	165	168	141	133	158

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

#### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結 累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当 第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

#### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士 治田 秀夫及び公認会計士 高橋 正一による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,561,508	2,082,657
受取手形及び売掛金	3, 4 2,876,136	3,726,339
商品	1,196,868	977,645
製品	1,571	5,316
仕掛品	14,579	10,010
原材料及び貯蔵品	47,308	47,984
繰延税金資産	65,182	73,219
その他	81,668	99,961
貸倒引当金	36,900	49,920
流動資産合計	6,807,923	6,973,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,238,735	3,371,242
機械装置及び運搬具(純額)	41,013	49,938
土地	2,697,889	2,697,889
その他(純額)	64,282	81,279
有形固定資産合計	6,041,921	6,200,349
無形固定資産		
ソフトウエア	171,964	231,135
その他	54,600	54,310
無形固定資産合計	226,564	285,445
投資その他の資産		
投資有価証券	821,228	877,852
長期預金	300,000	300,000
繰延税金資産	420,164	491,162
その他	348,878	392,218
貸倒引当金	84,151	109,386
投資その他の資産合計	1,806,118	1,951,846
固定資産合計	8,074,605	8,437,643
資産合計	14,882,528	15,410,858

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,213,511	3,440,461
短期借入金	2,119,000	2,319,000
未払法人税等	33,386	48,918
賞与引当金	4,304	118,055
その他	256,606	183,136
流動負債合計	5,626,809	6,109,573
固定負債		
退職給付引当金	793,537	811,119
役員退職慰労引当金	239,132	236,900
繰延税金負債	224	-
その他	30,463	31,612
固定負債合計	1,063,358	1,079,631
負債合計	6,690,167	7,189,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金	2,965,137	2,965,137
利益剰余金	2,034,953	2,043,348
自己株式	31,533	31,091
株主資本合計	8,204,104	8,212,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,743	8,711
評価・換算差額等合計	11,743	8,711
純資産合計	8,192,360	8,221,653
負債純資産合計	14,882,528	15,410,858

## (2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	9,944,589	10,545,687
売上原価	7,317,199	7,729,803
売上総利益	2,627,390	2,815,883
販売費及び一般管理費	2,737,799	2,575,174
営業利益又は営業損失( )	110,408	240,708
営業外収益		
受取利息	1,849	1,811
受取配当金	8,394	10,541
為替差益	-	5,575
その他	33,200	24,668
営業外収益合計	43,445	42,597
営業外費用		
支払利息	22,655	14,569
支払手数料	10,244	5,645
その他	607	187
営業外費用合計	33,506	20,401
経常利益又は経常損失( )	100,470	262,904
特別利益		
固定資産売却益	-	60
貸倒引当金戻入額	-	24,188
特別利益合計	-	24,248
特別損失		
固定資産除却損	450	1,265
会員権売却損	555	4
投資有価証券評価損	-	27,238
会員権評価損	4,960	350
特別損失合計	5,965	28,858
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	106,435	258,293
法人税、住民税及び事業税	52,285	55,196
法人税等調整額	59,211	93,085
法人税等合計	111,496	148,281
少数株主損益調整前四半期純利益	-	110,011
四半期純利益又は四半期純損失( )	217,931	110,011

## 【第3四半期連結会計期間】

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	3,092,634	3,233,800
売上原価	2,290,706	2,369,565
売上総利益	801,928	864,235
販売費及び一般管理費	914,434	866,530
営業損失 ( )	112,506	2,295
営業外収益		
受取利息	546	188
受取配当金	1,839	1,873
為替差益	-	1,294
受取家賃	8,659	2,510
その他	4,989	1,891
営業外収益合計	16,033	7,758
営業外費用		
支払利息	6,066	4,548
支払手数料	1,888	1,888
営業外費用合計	7,955	6,437
経常損失( )	104,426	974
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	210	678
会員権評価損	<u> </u>	300
特別損失合計	210	983
税金等調整前四半期純損失( )	104,636	1,957
法人税、住民税及び事業税	26,542	4,548
法人税等調整額	26,423	15,078
法人税等合計	52,965	19,626
少数株主損益調整前四半期純利益	-	17,669
四半期純利益又は四半期純損失( )	157,602	17,669

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 半期純損失( )	106,435	258,293
減価償却費	291,440	249,454
有形固定資産除却損	555	1,265
有形固定資産売却損益( は益)	-	60
会員権売却損益( は益)	450	4
会員権評価損	4,960	350
投資有価証券評価損益( は益)	-	27,238
貸倒引当金の増減額( は減少)	12,301	38,255
賞与引当金の増減額( は減少)	97,000	113,750
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,893	17,582
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	19,300	2,232
受取利息及び受取配当金	10,244	12,353
支払利息	22,655	14,569
売上債権の増減額(は増加)	299,678	850,202
たな卸資産の増減額(は増加)	83,497	219,370
仕入債務の増減額( は減少)	350,391	226,950
未払消費税等の増減額(は減少)	92,648	12,596
その他	132,381	115,280
小計	193,791	903,167
利息及び配当金の受取額	10,266	12,309
利息の支払額	22,401	14,786
法人税等の支払額	46,984	70,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,671	829,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	100,000
定期預金の預入による支出	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	32,947	4,901
会員権の売却による収入	50	95
有形固定資産の売却による収入	-	105
有形固定資産の取得による支出	12,895	20,247
無形固定資産の取得による支出	11,440	6,039
貸付金の回収による収入	180	15
従業員に対する貸付けによる支出 -	<del>-</del>	1,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,053	32,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	300,000	200,000
自己株式の取得による支出	775	441
配当金の支払額	118,430	118,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	419,206	318,848
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	341,587	478,851
現金及び現金同等物の期首残高	2,679,875	2,082,657
- 現金及び現金同等物の四半期末残高	2,338,287	2,561,508

#### 【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

#### 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関 する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更が損益に与える影響は軽微であります。

#### 【表示方法の変更】

#### 当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

#### (四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

#### 当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

#### (四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

## 【簡便な会計処理】

	項目	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に
		算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度
		末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を
		省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法に
		より算定しております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却
		費の額を期間按分して算定する方法によっております。

#### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第 3 四半期連結累計期間				
(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)				
該当事項はありません。				

#### 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

#### 賞与規程変更の概要

当社及び連結子会社 1 社は、平成22年 6 月 1 日付にて賞与支給対象期間を次のとおり変更するよう、 賞与規定を改正いたしました。

改定前

改定後

6月賞与 10月1日から翌3月31日まで

1月1日から6月30日まで

12月賞与 4月1日から9月30日まで

7月1日から12月31日まで

この改定により賞与引当金は前年同四半期末と比較して著しく減少しましたが、平成22年6月賞与を平成21年10月1日から平成22年6月30日を対象期間として支給しましたので、損益に与える影響はありません。

#### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第 3 四半期連結会記 (平成22年12月31		前連結会計年度 (平成22年 3 月31	
1	有形固定資産の減価償却累計額	3,730,628千円	有形固定資産の減価償却累計額	3,610,949千円
2	当社は、運転資金の効率的なは銀行と当座貸越契約及びコミッしております。 当第3四半期連結会計期間末約及びコミットメントに係る借のとおりであります。 当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額借入実行残高	調達を行うため取引 トメント契約を締結 における当座貸越契	当社は、運転資金の効率的なは銀行と当座貸越契約及びコミッしております。 当連結会計年度末における当まットメントに係る借入未実行であります。 当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額借入実行残高	調達を行うため取引 トメント契約を締結 首座貸越契約及びコ
	差引	1,200,000千円	差引	1,500,000千円
3	受取手形の裏書譲渡高	859千円		
4	四半期連結会計期間末日満期 いては、手形交換日をもって決済 なお、当第3四半期連結会計 の休日であったため、次の四半 満期手形が、四半期連結会計期 おります。 受取手形 12,505	例理しております。 期間末日が金融機関 期連結会計期間末日 間末残高に含まれて		

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

	前第3四半期連結 (自 平成21年4) 至 平成21年12	月1日	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		
1	販売費及び一般管理費のうち	主要な費目及び金額	販売費及び一般管理費のうち	主要な費目及び金額	
	は次のとおりであります。		は次のとおりであります。		
	給料及び手当	1,447,382千円	給料及び手当	1,410,126千円	
	賞与引当金繰入額	66,935千円	賞与引当金繰入額	4,100千円	
	退職給付費用	43,149千円	退職給付費用	12,590千円	
	役員退職慰労引当金繰入 額	19,300千円	役員退職慰労引当金繰入 額	18,300千円	
	貸倒引当金繰入額	375千円			

## 第3四半期連結会計期間

	前第3四半期連結会 (自 平成21年10月 至 平成21年12月	1日	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
	は次のとおりであります。		は次のとおりであります。	
	給料及び手当 445,438千円		給料及び手当	467,100千円
	賞与引当金繰入額	66,935千円	賞与引当金繰入額	4,100千円
	退職給付費用	10,196千円	退職給付費用	2,790千円
	役員退職慰労引当金繰入額 6,500千円		役員退職慰労引当金繰入	6 400 <del>I</del> II
			額	6,400千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第3四半期連結累記 (自 平成21年4月1 至 平成21年12月3		当第3四半期連結累割 (自 平成22年4月1 至 平成22年12月3	H
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結	
	貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	現金及び預金勘定	2,338,287千円	現金及び預金勘定	2,561,508千円
	取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資	千円	取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資	千円
	現金及び現金同等物	2,338,287千円	現金及び現金同等物	2,561,508千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	23,818,257	

#### 2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第 3 四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	139,341

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	118,407	5.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の 効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の内部	3,018,454	74,180	3,092,634		3,092,634
売上高又は振替高		5,081	5,081	(5,081)	
計	3,018,454	79,261	3,097,715	(5,081)	3,092,634
営業利益又は営業損失( )	15,423	35,702	51,126	(163,632)	112,506

- (注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称
  - (1)事業区分の方法・・・製品及び商品の種類別区分による
  - (2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

業務用厨房関連事業・・フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品 その他の事業・・・・不動産賃貸など

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,679,673	264,916	9,944,589		9,944,589
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		15,244	15,244	(15,244)	
計	9,679,673	280,160	9,959,833	(15,244)	9,944,589
営業利益又は営業損失( )	212,898	155,605	368,503	(478,911)	110,408

- (注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称
  - (1)事業区分の方法・・・製品及び商品の種類別区分による
  - (2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

業務用厨房関連事業・・フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品 その他の事業・・・・・不動産賃貸など

#### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

#### 【セグメント情報】

#### (追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

#### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は業務用厨房機器の販売を中心に事業活動を展開しており、これらに付帯する業務用厨房機器の修理・保守サービス及び業務用厨房機械器具、製菓・製パン機械器具の製造を行っているほか、不動産の賃貸事業を行っております。

したがって、当社においては、「業務用厨房関連事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメント としております。

#### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

		調整額	四半期連結損益			
	業務用厨房 不動産 質貸事業 関連事業 (注)3		計	(注) 1	計算書計上額 (注)2	
売上高						
外部顧客への売上高	10,289,824	255,862	10,545,687		10,545,687	
セグメント間の内部 売上高又は振替高		15,244	15,244	15,244		
計	10,289,824	271,106	10,560,931	15,244	10,545,687	
セグメント利益	550,690	150,565	701,255	460,546	240,708	

- (注) 1 セグメント利益の調整額 460,546千円には、全社費用 462,320千円が含まれております。全社費用は 主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 3 「不動産賃貸事業」は、前第3四半期連結累計期間では「その他の事業」と表示しております。

#### 当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

					(+1× · 1 1 J /
		報告セグメント	調 <u>整</u> 額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2	
	業務用厨房 関連事業	不動産 賃貸事業 計 (注)3			
売上高					
外部顧客への売上高	3,149,402	84,398	3,233,800		3,233,800
セグメント間の内部 売上高又は振替高		5,081	5,081	5,081	
計	3,149,402	89,480	3,238,882	5,081	3,233,800
セグメント利益	109,215	49,793	159,009	161,304	2,295

- (注) 1 セグメント利益の調整額 161,304千円には、全社費用 161,975千円が含まれております。全社費用は 主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 3 「不動産賃貸事業」は、前第3四半期連結会計期間では「その他の事業」と表示しております。
- 3 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

#### (有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

#### (デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

該当事項はありません。

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸不動産等の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著 しい変動がありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成22年12月31日)	(平成22年3月31日)
345.98円	347.18円

#### (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	8,192,360千円	8,221,653千円
普通株式に係る純資産額	8,192,360千円	8,221,653千円
普通株式の発行済株式数	23,818,257株	23,818,257株
普通株式の自己株式数	139,341株	136,770株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	23,678,916株	23,681,487株

# 2 1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額 9.20	)円	1 株当たり四半期純利益金額	4.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい は、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在し いため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額には、潜在株式が存在しないため記載しておりませ	

#### (注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純 損失( )	217,931千円	110,011千円
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )	217,931千円	110,011千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式の期中平均株式数	23,683,674株	23,680,429株

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	6.65円	1 株当たり四半期純利益金額	0.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

## (注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純 損失( )	157,602千円	17,669千円
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )	157,602千円	17,669千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式の期中平均株式数	23,682,406株	23,679,384株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月12日

北沢産業株式会社 取締役会 御中

公認会計士 治田秀夫 事務所 公認会計士 治田秀夫 公認会計士 高橋正一 事務所 公認会計士 高橋正一

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2 月14日

北沢産業株式会社 取締役会 御中

公認会計士治田秀夫事務所 公認会計士 治 田 秀 夫 公認会計士高橋正一事務所 公認会計士 高 橋 正 一

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。